

「長距離フェリー下り荷確保調査事業」業務委託仕様書

1 目的

本県経済の生命線である長距離フェリー航路（宮崎－神戸）の維持・充実を図るためには、貨物の確保による運航会社の経営安定化が必要であるが、本県着貨物の多くは、各地から一旦北部九州に集約された後に本県に運ばれるため、長距離フェリーによる下り荷は慢性的に不足している状況にある。

こうした中で、令和4年の長距離フェリーの新船就航を見据え、大都市圏からの直送化など安定的な下り荷確保の取組を推進し、物流の効率化を図るため、下り荷確保に効果的と考えられる共同輸送等に関する調査を実施する。

2 委託内容

(1) 共同輸送可能性等調査事業

実証調査や将来的な下り荷確保を見据え、任意の物流事業者と連携の上、長距離フェリー（神戸発宮崎行便）を中心に、県内の海上・鉄道輸送機関を利用する可能性がある荷主を10社以上選定する。なお、選定に当たっては、貨物発着地、輸送行程（輸送手段を含む。以下同じ。）及び輸送費用など荷主の物流関連情報を調査の上、長距離フェリー等の利用に向けた課題及び対応策の整理を行う。

(2) 共同輸送等実証事業

上記(1)の結果をもとに、長距離フェリーによる共同輸送等の実証調査を実施し、長距離フェリーの利用に向けた課題及び対応策の整理を行う。なお、実証調査に当たっては、荷主、物流事業者及び宮崎カーフェリー株式会社を会員とする協議会等の組織を設置し、当組織により輸送計画（輸送貨物及び輸送行程等）を策定の上、実施するものとする。

3 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日（水）まで

4 成果品

- (1) 成果報告書 10部
- (2) 電子媒体 1部

5 その他

- (1) 本業務の受託者は、業務を実施するに当たり、県と十分な調整を行うこと。
- (2) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、県と受託者が協議の上、定めるものとする。